

豊橋市会計年度任用職員募集要項（学校教育課）

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 採用予定職種、募集人員、勤務条件等

職種	スクールソーシャルワーカー	募集人員	若干名
申込要件、資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士の資格を有する方又は令和7年度に社会福祉士資格を取得見込の方 ・ 自動車運転免許を所持している方 	申込時の提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の履歴書 ・ 社会福祉士の資格を確認できるものの写し又は社会福祉士資格試験の受験資格を確認できるものの写し
勤務条件	<p>勤務時間 週31時間（月～金） （原則） 月・火・水・金 10:00～17:15 木 9:00～16:00 休憩時間 60分</p> <p>休日 土日祝日及び年末年始</p> <p>業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカーとして、問題を抱える児童生徒を支援する ・ 関係機関とのネットワークを構築し、連携、調整を行う </p> <p>勤務場所 市内小中学校、関係機関及び豊橋市教育会館</p> <p>報酬 月給232,182円 （別途、通勤手当の支給あり）</p>		
試験内容	面接、書類審査		
申込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込みは令和7年1月31日（金）必着です。持参の場合は同日午後5時00分までです。郵送の場合は、封筒に「スクールソーシャルワーカー採用試験申込」を朱書きしてください。配達証明郵便等確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。 ・ 申込場所 豊橋市教育会館 （問合せ場所） 〒441-8075 豊橋市神野ふ頭町3-22（ライフポートとよはし内） TEL0532-33-2113 		

※採用された場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの社会保険に加入します。

また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。

※任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで改めて任用する可能性があります。

※試験は令和7年2月下旬に豊橋市役所で行います。

詳細は受付終了後に本人あて通知します。

※試験日や試験会場、試験内容は受験者数により変更することがあります。

※申込受付後は、提出書類はお返しいたしません。